

入院基本料について

当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行う保険医療機関であり、その基準は以下の通り届出を行い承認を受けております。

精神科： A2病棟 《精神科病棟入院基本料》

※ 看護職員〈15：1〉 看護師比率70%以上 ※看護補助者〈30：1〉

当病棟には、1日に11名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は27人以内です。

精神科： A3病棟 《精神科救急急性期医療入院料》

※ 看護職員〈10：1〉 看護師比率100%

当病棟には、1日に16名以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

精神科： A4病棟 《精神科急性期治療病棟入院料1》

※ 看護職員〈13：1〉 看護師比率40%以上 ※看護補助者〈30：1〉

当病棟には、1日に14名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内または60人以内です。

精神科： A5病棟 《精神科病棟入院基本料》

※ 看護職員〈15：1〉 看護師比率70%以上 ※看護補助者〈30：1〉

当病棟には、1日に12名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です。

精神科： A6病棟 《精神療養病棟入院料》

※ 看護要員〈15：1〉 看護職員50%以上 看護師比率20%以上

当病棟には、1日に6名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。看護補助者も1日に6名以上が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内または30人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内または60人以内です。

医療療養： A7病棟 《療養病棟入院基本料1》

※ 看護職員〈20：1〉 看護師比率20%以上 ※看護補助者〈20：1〉

当病棟には、1日に9名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。看護補助者は1日に9名以上が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。

精神科： C5病棟 《精神科救急急性期医療入院料》

※ 看護職員〈10：1〉 看護師比率100%

当病棟には、1日に15名以上の看護職員（看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は25人以内です。

精神科： C6病棟 《認知症治療病棟入院料1》

※ 看護職員〈20：1〉 看護師比率20%以上 ※看護補助者〈25：1〉

当病棟には、1日に9名以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。看護補助者は1日に8名以上が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内または12人以内です。
- ・夕方17時～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内または60人以内です。

病 院 長